

浜田地区更生保護

第13号

令和3年7月1日発行

浜田地区保護司会

事務局：浜田市殿町6番地1

TEL.0855-25-5345

FAX.0855-25-5379

平素は、特に昨今は新型コロナウイルスの影響を受ける中、保護司を始め、地域の皆様方におかれましては、犯罪や非行のない安全・安心な地域づくりのために、御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

そのコロナ禍ではありますところ、前任庁である那覇にて勤務していた三月、ほっこりする新聞記事を目にしました。それは、「善意の作業着でエール」心遣い、再起の力に」というタイトル。概要は、島根県内の高校生が、不要となった作業着を修理した上で、刑務所等から出所して立ち直りに取り組む更生保護施設「しらふじ」の利用者あてに、寄贈を続けているという内容でした。利用者者の一人は、「若者に背中を押され、しっかりとしなければと思う」と語り、また、高校生の一人からは、「活動をするまで、しらふじの存在は知



『それぞれの立場において意識し行動していくこと』

松江保護観察所長 西江尚人

らなかつた。お役に立てるのならうれしい」と語られていました。

犯罪や非行は身近な地域社会で発生し、その当事者である犯罪や非行をした人たちは、いずれ地域社会に戻ってきます。御承知の「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。先に紹介した高校生のように、それぞれの立場において意識し行動していくことが、目的達成に繋がっていきます。

再犯防止における更生保護、とりわけ保護司等地域代表の方々の活動を御理解いただき、引き続き皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



就任にあたって

浜田地区保護司会会長 服部孝之

皆様方には、平素より浜田地区保護司会に対し、「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護活動に格別なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。私、この度浜田地区保護司会会長にご推挙をいただき、就任いたしました。よろしくお願ひいたします。

浜田地区保護司会は、浜田分区、那賀分区、江津分区の三分区で構成され、各分区の地域性を保ちつつ、浜田地区として広域的な連携をもって運営活動しています。保護司の活動の主たる任務は、保護観察を受けている人の立ち直りに向けての「処遇活動」と、地域の方々に対し立ち直り支援へのご理解とご協力をいただけるように努めていく「地域活動」の二つの役割を担っています。近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、平

成十四年以降毎年減少しています。その一方で、再犯者は増加し、その再犯率は約五十パーセントにおよびます。この状況を受け再犯防止推進法が制定され、国、地方公共団体の責務の下、保護司会をはじめとする民間団体、協力者との連携で再犯防止推進計画の策定がなされつつあります。

犯罪や非行をした人の中には、地域社会において生活するうえで、様々な困難や課題を抱えている人が少なくありません。居住や就労などの面における地域での支えが必要となります。社会の一員として暮らせるよう、地域の皆様方の温かいご理解とご支援、そして、安全で安心な地域共生社会の実現に向けてのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

浜田地区保護司会

保護司数77名(R.3.6.1日現在)

組織図

理事 水口 清子 (浜田) 岡本 正博 (那賀) 花田 和代 (浜田) 齋藤 實 (那賀) 服部 孝之 (浜田) 服部 裕之 (那賀) 濱本 義基 (浜田) 花田 實 (那賀) 江木 修二 (浜田) 岡本 秀昭 (那賀) 浦田 明彦 (浜田) 岡田 公司 (那賀) 岩永 孝吉 (浜田) 藤田 厚 (江津) 竹山 勝彦 (浜田) 三上 良紀 (江津) 平田 雅子 (浜田) 永妻 壽則 (江津) 中田 嘉明 (浜田) 村上 博行 (江津) 岡本 正友 (浜田) 村川 立美 (江津) 後山 博美 (浜田) 和原 勝博 (江津) 岩崎 敏 (那賀) 福岡 徹雄 (江津) 金本 晶 (那賀)	会長 服部 孝之 (浜田分区長) 副会長 岩崎 敏 (那賀分区長) 村川 立美 (江津分区長) 常任理事 永妻 壽則 (江津分区事務局長) サポートセンター・企画調整保護司 後山 博美 (浜田分区事務局長) サポートセンター・企画調整保護司 岡本 正博 (那賀分区事務局長) サポートセンター・企画調整保護司 事務局長 センター長 会計 事業 広報	監事 齋藤 奈美子 (那賀) 瓦田 富子 (浜田) 神山 哲夫 (江津)
---	---	--

浜田分区会員 野上 雄護 小川 泰昭 水口 清子 花田 和代之 服部 孝之 三明 昌子 濱本 義基 清水 靖之 瓦田 富子 江木 修二 浦田 明彦 牛尾 充 岩永 孝吉 竹山 勝彦 平田 雅子 中田 嘉明 新田 哲朗 岡本 正友 澁谷 幹雄 福田 幸夫 藤浪 遊薫 野藤 ひとみ 小川 博美 後山 敏雄 藤原 博子 小松 義仁 島田 俊行 林 昭三 長野 昭三 浅津 伸行	尾崎 靖記 村武 まゆみ 坂東 朋子 螺山 郁繁 沖田 真治 * * * 35(定員 38) 那賀分区会員 杉田 雅弘 齋藤 奈美子 寺沢 法順 松本 喜久恵	佐々木 雪重 々々 重幸 賀戸 敏 岩崎 節美 橋本 晶 金本 正博 岡本 實 齋藤 稔夫 田中 裕之 服部 小松 小松 良成 山崎 知行 花田 實 山田 義雄 岡本 秀昭 若菜 洋子 沖田 将文	岡田 公司 野村 幸子 22(定員 22) 江津分区会員 藤田 厚 三上 良紀 藤代 雅充 盆子 原生 永妻 壽則 三瀧 香順 村上 博行 村川 立美 和原 勝博 豊田 統夫	神山 哲夫 福岡 徹雄 千代延 尚子 福富 孝男 富金 原晴江 門 屋臣 鍛治 恵巳 島田 修二 押越 明子 三町 武 20(定員 20)
---	---	--	---	---


編集後記

広報第十三号発行にあたり、松江保護観察所西江尚人所长様には、ご多用中にもかかわらず玉稿を賜り誠にありがとうございました。

コロナ禍の一年、何をすることも感染リスクを念頭に置いて行動しなければならぬ中、ワクチン接種もやっと加速されつつあるとの感がしております。

浜田地区保護司会の活動拠点であるサポートセンターは、六月に浜田まちづくりセンター内に移転しました。心機一転、従来に増して保護司会活動の充実強化を図り、行政や更生保護関係機関と連携しながら活動して参りますので、一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

編集委員 岡本 正博
後山 博美
永妻 壽則



敬 弔

生前のご功績を偲び
謹んで哀悼の意を表します。

保護司 森 明 隆 様

令和二年十一月二十八日逝去

◆新任されました

- 沖田 真治 (浜田) 令和二年十二月一日付
- 押越 明子 (江津) 令和二年十二月一日付
- 岡田 公司 (那賀) 令和二年十二月一日付
- 野村 幸子 (那賀) 令和三年六月一日付
- 三町 武 (江津) 令和三年六月一日付

◆退任されました

- 山根 英毅 (江津) 令和三年五月三十一日付 (満齢)
- 王子 幸子 (那賀) 令和三年五月三十一日付

永年にわたり更生保護事業にご尽力いただき誠にありがとうございました。

保護司の異動 令和二年七月一日から
令和三年六月三十日まで

社会を明るくする運動 保護司会(分区)の活動

江津分区

● 幟旗掲出

第70回「社会を明るくする運動」7月の強調月間を前に、毎年6月30日には、保護司総出で市内3か所に幟旗を掲出します。写真は市内和木町9号線沿いに保護司11人で20本の幟旗を設置しました。期間は1ヶ月間、通行人やドライバーには目につきやすい場所で宣伝効果は十分です。



● メッセージ伝達

昨年度は緊急事態宣言の中、コロナ対策、三密回避を徹底する事が求められ、その要請に従い保護司会から6月25日に分区長以下6名が江津市長室を訪問し、メッセージの伝達を行いました。山下市長は「こうした厳しい状況にあっても、重要性を認識し、できる範囲で工夫しながらお互いに活動しましょう」との励ましの言葉をいただきました。



● おはよう!キャンペーン

この事業も実施に当たっては、各中学校をはじめ関係者と十分コロナ対策の徹底を申し合わせ実行することができました。7月30日、市内4中学校合計生徒数600名にそれぞれ学校地区担当保護司が校門前で、朝7時過ぎから8時15分頃まで、しおり、ティッシュペーパー、ファイルのセットを「おはよう!」のあいさつを掛けて、一人ひとりに手渡しました。なお、終了後、各中学校の校長先生方との懇談会を開き、生徒や学校の様子などについて情報交換を行いました。



● 全員協議会

江津分区では、4月の分区総会のほかに情報共有と連携強化を図るために年4回の全員協議会を開催し、保護司全員で取組む事業やイベントなどの確認を行い、皆で参加し汗をかき、そして達成感を共有できるよう取り組んでいます。



浜田分区

浜田分区では、毎年実施してきた「社会を明るくする運動、浜田市推進委員会」「いきいき子供神楽」「ゆめタウン浜田における街頭PR活動」「更生保護3団体合同研修会」などの活動について、昨年は新型コロナウイルス感染拡大により中止を余儀なくされました。

厳しい状況の中、感染防止を徹底の上、メッセージ伝達式、健全育成ソフトボール大会を実施しました。



7月3日(金)

コロナ禍の為、人数を制限してメッセージ伝達式を浜田市役所で実施しました。併せて浜田市役所、浜田警察署、保護司会との意見交換を行いました。



8月9日(日)

屋外であることを考慮し、感染防止対策を徹底して「第35回夏休み少年健全育成ソフトボール大会」を原井小学校で実施しました。当日は暑い中、少年たちの清々しいハッスルプレーに暑さを忘れて大いに盛り上がりました。



11月3日(文化の日)

8月の大会が好評であったこと、屋外スポーツで感染対策が十分にとれることから、浜田市ソフトボール協会との共催で、服部分区長の始球式により「浜田地区小学校健全育成ソフトボール大会」を原井小学校で実施しました。

那賀分区

那賀分区では、隔年実施してきた更生保護女性会との合同自主研修会や夏休みアニメ映画上映会などの活動について、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することを断念しました。

このような状況下、七月を強調月間として「社会を明るくする運動」が全国展開されました。

那賀分区各班においても感染対策をする中、少人数で、内閣総理大臣のメッセージ伝達を行いました。また、更生保護女性会との合同会議において、情報交換を行い、収束が不透明なコロナ禍にあつて、どのような活動を展開していけばよいかなど話し合いました。

この社運運動の一環として、全国の小中学生を対象とした作文コンテストが実施されます。分区内各班において、それぞれの学校を訪問し参加依頼をしたところ、多くの応募をいただき、県及び中央審査会において優秀な成績を収めることができました。





第七十回「社会を明るくする運動」作文コンテスト
中学生の部 日本BBS連盟会長賞(優秀賞)

おひつと

浜田市立旭中学校 三年 岡本陽菜

私の住んでいる町の学校では毎月、給食に一つ、コッペパンが出される。私たちはそのコッペパンを「おこっぺ」と呼んでいる。可愛らしい名前だが、少しばかり量が多いので食べる時に苦戦することもある。

そんなおこっぺは刑務所に入っている受刑者の方が作られている。「何故、パンを作るのか」というのは、社会に出たときに職となる技術を刑務所でつけておいて、職がないことから再犯するという負のスパイラルから抜け出す手助けになっているのではないかと思う。実は建物の名前が「島根あさひ社会復帰促進センター」というもので、その名の通りのことを行っているのと教わった。パン作りの他にも農業関係や伝統的工芸品、盲導犬の育成など色々なことを学んでいるらしい。

ある時、おこっぺを作ってくださいっている受刑者の方々に手紙を書くというものがあつた。皆、思い思いの文を綴った。中にはおこっぺの美味しい食べ方を質問する人もいた。私は、おこっぺを作ってくださいることへの感謝と味の感想を書いた。全校生徒が思いを乗せた。

返事が、来た。それも一人一人手書きで。私は思いをまとめた文一枚が来ると思っていたが、あたたかみのある手書きで返ってきた。一

つ一つに目を通していくと、どの手紙もあたたかいものばかりだった。中には逆に、私たちに感謝しているものもあった。こういう風な手紙を見ると人間味があるなど感じる。私はどこか縁遠い存在だと思っていたのかも



コッペパン給食

しれない。でも、それは

間違いで人間はどこかで繋がっていて助け合いながら生きていくのだと思う。人生で寄り道をしながら落ちた人を助けてくれる人はいる。さして穴に落ちた手を前に自分がいかに努力をするのかが大切なのではないか。努力をしている間に、冷たい目を向けるのではなく応援する気持ちで見守るといのが簡単そうに見えて難しかったりする。人の心は何色でも染まるので多方面で努力をしてみる価値はあると思う。

刑務所によって旭町は消滅集落にならずにすんでいる。私のクラスは三分の一は親が刑務官の子だ。刑務所が出来て、そこに家庭をもっていきる人が働きに来るとだんだんと栄えていく。複雑な気持ちになったが、これで社会は回っているのだ。

犯罪に対しての考えは良いものではない。だが、犯罪を犯した後頑張つて社会へまた戻ろうという意志を持つている人を悪く言うのは違うと思う。

「社会に戻る」というのは二度目はないという思いの現れだと思ふ。更生して残りの人生を生きてやるという人に気持ちは潰すものではなく尊重すべきことではないだろうか。

明るい社会というのは誰もが手をさしのべられる環境のことではないだろうか。一人は皆のために、皆は一人のためにという言葉を忘れて

いるのではないか。だが、刑務所によって助かっている町もあるのが事実。天秤にかけた時に何を取るかで未来は変わる。

一人一人が明確に、「私はこんな社会にしたい!」と言えるようになるのが第一歩だと私は思う。おこっぺのようにやさしい世の中へ。

BBS会とは

様々な問題を抱える少年・少女と兄や姉のよき身近な存在として接しながら、悩みを聞き相談にのり、健全育成に協力しているボランティア団体です。



第七十一回「社会を明るくする運動」が実施されます

七月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

目標一 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる

明るい地域社会を築くこと

目標二 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、

その立ち直りを支えること

第71回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

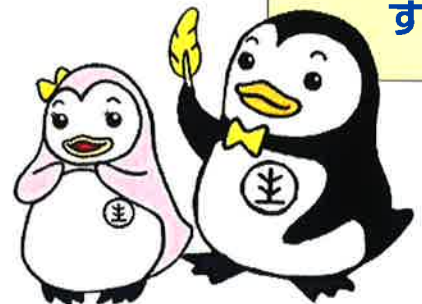
新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、望まない孤独や社会的孤立など私たちが直面する困難を克服していくためには、互いに支え合う人と人との絆や、他の人の苦しみにも我が事として救いの手をさしのべるコミュニティの存在が大切であると強く感じるところです。

安全で安心な国づくりにおいても、他者への思いやりを基本とし、立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。そのためには、地域の皆様お一人おひとりの一層の御理解と御協力をいただきながら、デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を更に充実させていく必要があります。

国民の皆様には、本運動の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、若い世代を含め多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

菅 義偉



浜田地区更生保護サポートセンター移転

更生保護サポートセンターは、保護司や保護司会が地域の関係機関や団体と連携しながら、その地域で更生保護活動を行うための拠点と位置付けられています。そこでは、「企画調整保護司」が常駐して、保護司の処遇活動に対する支援などを行っています。

浜田地区においては平成二十六年十二月から、浜田市松原町にある市所有施設の三階の三室をお借りし、保護司会活動を行ってまいりました。センターの機能としては、保護観察対象者との面接可能な条件をも兼ね備え、また、研修場所としての機能も有していることが望ましいとされていきます。

このような中、このたび、浜田市のご配慮により「浜田まちづくりセンター」二階の一角に移転することとなりました。常駐するセンター長を含む三名の企画調整保護司により、浜田地区及び三分区（浜田、那賀、江津）の保護司会活動の運営並びに関係機関との連絡調整に努め、更生保護活動の拠点としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。



サポートセンター入口

保護司の仕事と役割

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員という身分を有している民間のボランティアです。

《更生保護活動とは》

犯罪をした人や非行に陥った人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会の中で生活していかなければなりません。更生保護とは、このような人々に対し、国などの行政機関とともに民間の様々な更生保護団体が連携して、地域社会において早期に更生できるように、また、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動です。

《具体的な仕事は》

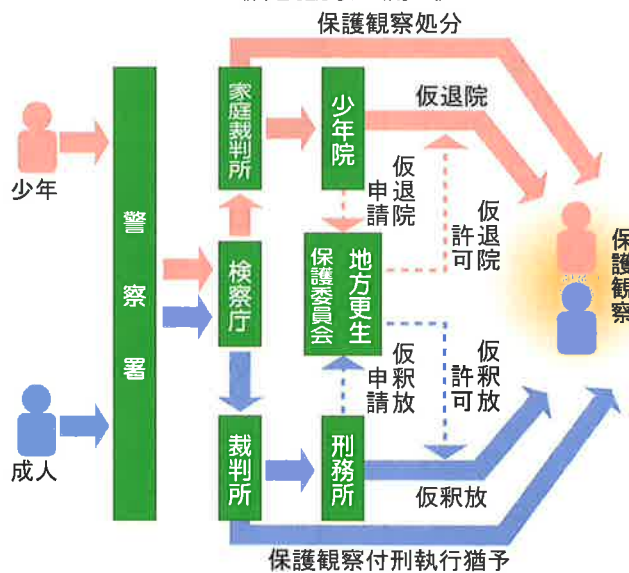
下図のように、犯罪をした人や非行に陥った人のうち、刑務所や少年院を仮釈放（仮退院）された人、または刑の執行猶予などにより、それら施設に入所（入院）しないまでも地域社会の中で生活している人がおられます。保護観察官と連携しつつ、これら保護観察対象者の方々と定期的に面談するなどして、早期に更生できるように取り組んでいます。

一方、矯正施設（刑務所や少年院）に収容中の人の釈放後における衣食住を確保することは大変重要な事柄です。そのため、収容中の本人の意向を聞くなかで、釈放後の生活環境（住む場所など）が双方にとって良好となるよう環境調整を行います。

《保護司会活動》

このように保護観察対象者との面接や指導、助言のほかにも、定められた保護区に在籍する保護司で組織する保護司会があります。研修や情報交換を通じて研鑽を深め、更生保護女性会や協力雇用主会、BBS会などの更生保護団体とも連携し、犯罪のない明るい社会の実現のため更生保護の啓発活動を行っています。

《保護観察の流れ》



令和二年秋の叙勲受章者（敬称略）
更生保護功勞により次の方々を受章（賞）されました。おめでとうございます。

◆瑞宝双光章

杉田 雅弘（那賀）

令和二年度 島根県更生保護功勞受章者（敬称略）

◆法務大臣表彰

江木 修二（浜田）

◆全国保護司連盟理事長表彰

藤田 厚（江津）

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

新田 哲朗（浜田） 岩崎 敏（那賀）
岡本 正友（浜田）

◆中国地方保護司連盟会長表彰

金本 晶（那賀） 岡本 正博（那賀）
千代延尚子（江津）

◆松江保護観察所長表彰

服部 裕之（那賀） 田中 稔夫（那賀）
小松原博子（浜田） 後藤 敏雄（浜田）
鍛治恵巳子（江津） 小松 良成（那賀）

◆島根県保護司会連合会会長表彰

島田 義仁（浜田） 林 俊行（浜田）
長野 昭三（浜田）

令和二年度「社会を明るくする運動」作文コンテスト 県審査会入賞者

小学生の部

◆更生保護法人島根保護観察協合理事長賞（三位）

浜田市立原井小学校 六年 柴村さくら

題名「犯罪のない明るい社会を目指して」

中学生の部

◆島根県推進委員会委員長賞（二位）

浜田市立旭中学校 二年 堀 さくら

題名「まずは私から」

◆島根県保護司会連合会長賞（二位）

浜田市立旭中学校 三年 岡本 陽菜

題名「おこっぺと」

本作品は中央審査会推薦作品として
日本BBS連盟会長賞（優秀賞）を受賞
（作品は三ページに掲載）